

令和2年度 随意契約理由書

(単位:円)

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度ガス発電機及び炊き出しセット購入事業	自 R2.7.9 ～ 至 R2.11.30	邑楽館林ガス事業組合	館林市松原町1-1-8	5,280,000	総務課
		随意契約時の選定理由			
		指名競争入札を実施したところ、落札業者より契約を辞退する旨の申し出があったため (地方自治法施行令第167条の2第1項第9号及び第167条の10第1項該当)			
令和2年度 明和町役場庁舎設備機器保守点検業務	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	(株)神寛	館林市松原二丁目6番26号	2,970,000	企画財政課
		随意契約時の選定理由			
		(株)神寛は庁舎の空調設置に携わっており、同社はその構造・使用を熟知している。よって、同社以外の者から役務の提供を受けることは十分な便益を享受することができないため。			
明和町庁舎2F総務・教育委員会エリア空調設備更新工事	自 R3.2.19 ～ 至 R3.3.31	(株)神寛	館林市松原二丁目6番26号	7,975,000	企画財政課
		随意契約時の選定理由			
		(株)神寛は庁舎空調の保守管理業者であり、配管事情に精通している。また、庁舎は災害対策本部となるため、緊急時における対応もしなければならない施設であり緊急の修繕が必要なため。			
地方税電子申告支援サービスの利用	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	(株)TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	2,032,800	税務課
		随意契約時の選定理由			
		近隣で利用サービスを提供している事業者が当該業者だけのため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 目的が競争入札に適しないもの)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度町税賦課等に関する電算処理業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	10,421,510	税務課
		随意契約時の選定理由			
		町住民情報の委託業者のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 目的が競争入札に適しないもの)			
令和2年度明和町固定資産課税客体調査業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.19	(株)パスコ群馬支店	高崎市栄町14番5号	7,700,000	税務課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は継続的に実施する事業で、既に本事業を実施している当該業者が最も効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 目的が競争入札に適しないもの)			
明和町家屋評価システム更新業務委託	自 R2.7.1 ～ 至 R2.9.30	(株)パスコ群馬支店	高崎市栄町14番5号	1,650,000	税務課
		随意契約時の選定理由			
		新たに導入する家屋評価システムは、当該業者が開発したクラウド版システムであり、既存システムデータとの互換性もあり、大幅なデータ変換・加工等の作業が発生することなく、工期短縮及び費用削減を図ることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 目的が競争入札に適しないもの)			
社会保障・税番号制度の導入等に係る戸籍附票システム整備業務	自 R2.10.1 ～ 至 R3.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	3,355,000	住民環境課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は継続的に実施する事業で、既に本事業を実施している当該業者が最も効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 目的が競争入札に適しないもの)			
社会保障・税番号制度の導入等に係る住民基本台帳システム整備業務	自 R2.10.1 ～ 至 R3.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	3,740,000	住民環境課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は継続的に実施する事業で、既に本事業を実施している当該業者が最も効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 目的が競争入札に適しないもの)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
戸籍法の一部を改正する法律に係る戸籍情報システム改修業務	自 R2.10.20 ～ 至 R3.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	2,365,000	住民環境課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は継続的に実施する事業で、既に本事業を実施している当該業者が最も効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 目的が競争入札に適しないもの)			
新型コロナウイルスワクチン接種会場設営業務委託	自 R3.3.1 ～ 至 R3.3.31	(株)邑楽館林まちづくり	明和町新里250番地1	17,886,000	健康づくり課
		随意契約時の選定理由			
		令和3年4月に予定している集団接種会場設営に関し、緊急会場設営が必要であり、緊急の必要により競争入札に付することが困難なため。また、(株)邑楽館林まちづくりは、駅前の医療施設建設に伴い、邑楽館林地域の医師会とも精通しており、実際に従事していただく医師の助言も直接受けることができる事業者であり、その助言をもとに会場設営ができる唯一の事業者である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
医療用マスク購入	自 R2.6.29 ～ 至 R2.7.10	(株)邑楽館林まちづくり	明和町新里250番地1	3,960,000	健康づくり課
		随意契約時の選定理由			
		マスクが品薄であり入手困難な状況となっている中、緊急に調達できる購入先が限られるため、競争入札に付することが困難である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
医療用マスク追加購入	自 R2.9.10 ～ 至 R3.2.1	(株)邑楽館林まちづくり	明和町新里250番地1	24,750,000	健康づくり課
		随意契約時の選定理由			
		マスクが品薄となり入手困難な状況となっている中、大量に調達できる購入先が限られるため、競争入札に付することが困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
令和2年度明和町社会福祉関係団体等に対する補助金交付事業委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	社会福祉法人明和町社会福祉協議会	明和町新里311番地3	3,240,000	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は、その性格上、業務内容が著しく公共性・公益性が高いものであり、選定事業者以外履行できないものであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 明和町シルバー人材センター 運営事業委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	社会福祉法人明和町社会福祉協議会	明和町新里311番地3	2,756,000	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は、その性格上、業務内容が著しく公共性・公益性が高いものであり、選定事業者以外履行できないものであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
令和2年度 明和町老人福祉センター温水 ボイラー更新工事	自 R2.10.22 ～ 至 R3.1.25	(株)神寛	館林市松原2-6-26	3,245,000	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		緊急の必要によるもの。建物施設等の損壊又は不具合により、緊急に復旧しなければ利用者の利便性、安全性を損なう場合に行う応急工事であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)			
令和2年度 明和町乗り合い送迎サービス 事業委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	社会福祉法人明和町社会福祉協議会	明和町新里311番地3	3,207,018	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は、「広域移動支援サービスに伴う連携協定」に基づくものであり、選定事業者以外履行できないものであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
令和2年度 明和町相談支援事業委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	社会福祉法人 館邑会	邑楽町赤堀836-1	7,346,257	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		法令等の定めによる必須事業であることから郡内の他町と共同で事業化したものであり、契約の相手先が特定されているため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
介護保険料徴収に関する電 算処理業務	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	2,406,910	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		既に導入されているシステムを使用しており、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度介護報酬改定等に 伴うシステム改修業務の電算 業務委託	自 R3.3.2 ～ 至 R3.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	1,650,000	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		既に導入されているシステムを使用しており、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)			
令和2年度ふれあいセンター スズカケ夜間受付業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	(有)クリーンシア	明和町大佐貫556番地	1,300円/時間+消費税の出来高 年間見込額1,961,375円+消費税	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		契約の目的を達成するための履行条件を満たす者が、契約時点において当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)			
令和2年度ふれあいセンター ポプラ夜間受付業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	(有)クリーンシア	明和町大佐貫556番地	1,300円/時間+消費税の出来高 年間見込額1,961,375円+消費税	介護福祉課
		随意契約時の選定理由			
		契約の目的を達成するための履行条件を満たす者が、契約時点において当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)			
令和2年度 単独公共 駅前プラザ「メイちゃん家」に おける施設管理運営業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	明和町商工会	明和町南大島1073番地1	5,170,000	産業振興課
		随意契約時の選定理由			
		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 川俣駅の西口にある駅前プラザ「メイちゃん家」の設置理念は、川俣駅周辺のにぎわいの創出、公共交通機関利 用者の利便性の向上、町民相互の交流並びに産業の振興及び情報の発信を図り、もって活力ある駅周辺地域の 形成に資するため、設置された施設である。明和町商工会が施設の管理運営を担いながら、商工業のPRの場所 として、この施設を利活用することによって、商工会としての目的を達成することができ、商工業者並びに地域社会 の活性化も期待できるため。			
明和町プレミアム商品券発行 管理運営業務委託	自 R2.7.6 ～ 至 R3.3.31	明和町商工会	明和町南大島1073番地1	5,134,000	産業振興課
		随意契約時の選定理由			
		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 平成27年度から明和町のプレミアム商品券の発行管理を継続的に行っており、この業務に精通していることと、こ の事業を通して商工会が、より一層の地域の商工業者並びに地域社会の活性化も期待できるため。			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 単独公共 町道2-507号整備に係る ブロック塀取壊し等工事	自 R2.8.5 ～ 至 R2.9.30	(有)司建設	明和町中谷100番地	3,740,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		昨年度、本用地のブロック塀の一部を取壊した実績があることから、現場の状況を熟知しており、迅速な工事着手が可能との回答を得ているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
令和2年度 単独公共 水路改修工事	自 R3.1.21 ～ 至 R3.3.31	荒井建設(株)	明和町大佐貫687番地	3,663,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		上記業者は町内業者であり、町内で同様の工事を受注した実績があることから、現場の状況を熟知しており、迅速な工事着手が可能との回答を得ているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
令和2年度 単独公共 町道1-375号線 側溝整備工事	自 R2.8.3 ～ 至 R2.10.30	(有)明石工業	明和町新里856-3	1,485,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		町内で同様の工事を受注した実績があり、今年度も東部地区の緊急補修工事を請け負っていることから、現場の状況を熟知しており、迅速な工事着手が可能との回答を得ているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
令和2年度 単独公共 町道2-260号線 測量設計業務委託	自 R2.10.28 ～ 至 R3.3.19	(株)GIS関東 群馬支店	館林市上三林町1652番地2	5,610,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		小規模な生活道路改良の測量設計ということで、同種の実績があり、町内の土地状況を十分に把握している業者であれば、正確な業務成果と安価な委託費用の両方が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 単独公共 町道2-267号線 用地測量業務委託	自 R2.11.24 ～ 至 R3.3.26	(有)島崎測量設計	館林市広内町1番1号	3,135,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		平成30年度に本路線の測量を請負った業者であり、現地の状況を十分に把握しており、履行期間の短縮と経費の削減が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 単独公共 町道2-284号外1線 測量設計業務委託	自 R2.11.19 ～ 至 R3.3.31	晃和測量設計(株)	館林市赤土町857-2	6,490,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		平成30年度に本路線の測量を請負った業者であり、現地の状況を十分に把握しており、履行期間の短縮と経費の削減が見込めるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第6号該当)			
令和元年度繰越事業 単独公共 町道19号線 物件調査業務委託	自 R2.9.28 ～ 至 R2.11.30	晃和測量設計(株)	館林市赤土町857-2	1,540,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		小規模な道路拡幅計画に基づいたブロック塀等の支障物件移転補償費を算出することが主な業務となることから、類似業務に関する実績があり、町内の土地状況を十分に把握している業者であれば、正確な業務成果と安価な委託費用の両方が見込めるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 単独公共 (仮称)矢島・大輪線【県道交差点】 測量設計業務委託	自 R2.10.15 ～ 至 R3.3.26	技研コンサル(株)	前橋市下小出町一丁目15番地3	5,159,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		入ヶ谷南工業団地の測量設計業務を受託した業者であり、現地の状況に熟知していることから、これまでの成果を活かし、迅速かつ正確な業務と安価な委託費用の両方が見込めるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 単独公共 町道3-108号線道路整備に係る 附帯工事	自 R3.2.26 ～ 至 R3.3.31	荒井建設(株)	明和町大佐貫687番地	3,850,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		町道3-108号線道路改良工事の工事内容と密接に関連しているため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第6号該当)			
令和2年度 単独公共 町道3-405号外1線道路改良 工事に係る杭打設工事	自 R2.5.18 ～ 至 R2.7.31	(有)明石工業	明和町新里856-3	1,705,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		町道3-405号外1線道路改良工事の工事内容と密接に関連しているため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第6号該当)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 単独公共 町道63号線 側溝改修工事	自 R2.4.20 ～ 至 R2.6.30	荒井建設(株)	明和町大佐貫687番地	1,430,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		同内容の工事の実績がある町内業者として、現場の状況を熟知しており、迅速な工事着手が可能との回答を得ているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
令和2年度 単独公共 斗合田473-1地先 測量設計 業務委託	自 R2.10.28 ～ 至 R3.3.19	晃和測量設計(株)	館林市赤土町857-2	3,300,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		小規模な生活道路改良の測量設計ということで、同種の実績があり、町内の土地状況を十分に把握している業者であれば、正確な業務成果と安価な委託費用の両方が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 単独公共 谷田川堤防等道路占用箇所 維持管理業務委託	自 R2.4.21 ～ 至 R2.11.30	(有)司建設	明和町中谷100番地	5,940,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		該当の占用箇所は通勤・通学に利用されており、既に草が生い茂っており安全通行の妨げになっているため緊急に対応する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
令和2年度 単独公共 町道2-277号外1線 測量設計 調査業務委託	自 R2.7.30 ～ 至 R3.3.19	晃和測量設計(株)	館林市赤土町857-2	2,200,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		平成28年度に本業務の一部(測量・設計)を履行している下記の者は、現地の状況、各種データを保持しており、価格や履行期間の短縮、経費の節減の見込みがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)			
令和2年度 単独公共 町道2-279号外3線 測量業 務委託	自 R2.7.29 ～ 至 R2.9.30	三陽技術コンサルタンツ(株)	前橋市天川大島町3-8-3	1,474,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		令和2年度に道路概略設計を履行している下記の者は、現地の状況、各種データを保持しており、経費の節減の見込みがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 単独公共 町道63号線 測量設計業務委託	自 R2.10.8 ～ 至 R3.3.19	(株)アイ・ディー・エー	高崎市倉賀野町4221番地13	10,670,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		令和元年度に測量作業に業務を安価で受託している。今年度も引き続き、残りの測量作業や道路概略設計を実施するにあたって、現地の状況に熟知しており、これまでの成果を活かし、迅速かつ正確な業務成果と昨年度の請負比率を鑑みた安価な委託費の両方が見込めるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 単独公共 町道1-230号線 測量設計業務委託	自 R2.10.28 ～ 至 R3.3.19	(有)島崎測量設計	館林市広内町1-1	5,720,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		小規模な生活道路改良の測量設計ということで、同種の実績があり、町内の土地状況を十分に把握している業者であれば、正確な業務成果と安価な委託費用の両方が見込めるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 明和町公共下水道事業 余剰汚泥ポンプ修繕	自 R2.6.15 ～ 至 R2.9.30	環境システム(株)	前橋市荻窪町785番地6	4,180,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		明和水質浄化センターの維持管理業者で機械設備等修繕の実績もあり、設備を稼働させた状態で対応が可能な業者であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
令和2年度 明和町公共下水道事業 非常用発電機修繕	自 R2.9.7 ～ 至 R2.12.28	ヤンマーエネルギーシステム(株)	東京都千代田区外神田4-14-1	1,738,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		当該業者製の設備で特殊仕様の物品であり、契約先が特定されるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
令和2年度 明和町公共下水道事業 明和水質浄化センター計装機器修繕	自 R2.10.30 ～ 至 R3.1.29	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	東京都中央区銀座8丁目21番1号	1,320,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		計装機器を設置した実績があり、迅速な対応が可能な業者であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 明和町公共下水道事業 し渣脱水機修繕	自 R3.1.18 ～ 至 R3.3.31	環境システム(株)	前橋市荻窪町785番地6	11,000,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		明和水質浄化センターの維持管理業者で機械設備等修繕の実績もあり、迅速な対応が可能な業者であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)			
令和2年度 明和町公共下水道事業 明和水質浄化センター脱水機増設工事	自 R2.6.19 ～ 至 R2.7.31	(株)鶴見製作所	東京都台東区台東一丁目33番8号	1,504,800	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		当該業者製の設備で特殊仕様の物品であり、契約先が特定されるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
令和2年度 単独公共 下水道台帳システム更新・保守業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	オリジナル設計(株)	高崎市江木町338番地4号	2,255,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		当該システムの製造業者以外では、更新・保守を行うことが困難であり、業者が特定されるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
令和2年度 明和町公共下水道事業 枝線管渠築造工事 (32-8-1工区)	自 R3.2.9 ～ 至 R3.3.31	河本工業(株)	館林市北成島2544番地	1,892,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		川俣駅東口医療・保健センター複合施設の施工業者であり、工期の短縮、工事の安全性・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)			
令和2年度 明和町公共下水道事業 基本設計業務委託	自 R2.10.9 ～ 至 R3.2.25	(株)アイ・ディ・エー	高崎市倉賀野町4221番地13	2,002,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		本業務はマンホールポンプ修正設計に関連しており、これまでの経緯を活かし、迅速かつ正確な成果と安価な委託費用の両方が見込めるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 明和町公共下水道事業 枝線管渠実施設計業務委託(32-9工区)	自 R3.1.5 ～ 至 R3.3.25	(株)アイ・ディ・エー	高崎市倉賀野町4221番地13	2,574,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		本業務はマンホールポンプ修正設計に関連しており、これまでの経緯を活かし、迅速かつ正確な成果と安価な委託費用の両方が見込めるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 単独公共 明和町都市計画マスタープラン改定業務委託	自 R2.5.29 ～ 至 R3.3.19	三陽技術コンサルタンツ(株)	前橋市天川大島町3-8-3	2,508,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		上記業者は、令和元年度においても都市計画マスタープラン改定業務委託を受注した業者であり、本業務は継続業務であることから、内容を熟知している上記業者に業務を委託することで円滑な業務進行が図られること、また質の高い成果品が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)			
令和2年度 単独公共 スズカケ公園 植栽維持管理業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	(有)キムケン	明和町下江黒216	1,375,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		過去の実績及び参考見積等により、他社より安価で契約できると見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)			
令和2年度 単独公共 桜並木路 植栽維持管理業務委託	自 R2.4.1 ～ 至 R3.3.31	多田造園	明和町上江黒994	1,991,000	都市建設課
		随意契約時の選定理由			
		過去の実績及び参考見積等により、他社より安価で契約できると見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)			
明和西小学校消防設備不具合修繕工事	自 R2.11.27 ～ 至 R3.3.31	(株)小島消防	館林市羽附町1502-5	1,499,850	学校教育課
		随意契約時の選定理由			
		消防設備の点検時に設備不良として指摘されたため、火災等非常事態発生時における消防設備の適正な稼働による児童の安全確保をするべく、過去に請負実績があり建物及び消防設備の状況を把握した業者による早急な修繕を行うため。			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
明和町中央公民館エアコン取替工事	自 R2.9.1 ～ 至 R2.9.25	(有)浜野管工設備	館林市北成島町1815-11	2,970,000	生涯学習課
		随意契約時の選定理由			
		平成17年に役場旧庁舎より移設した空調設備3台が8月に故障したため、中央公民館利用者に不便をきたさないよう緊急的に入れ替えの工事を行うもの。			
明和町中央公民館PAS及び高圧ケーブル修繕	自 R3.2.1 ～ 至 R3.3.25	一般財団法人関東電気保安協会	高崎市東町184-14	2,640,000	生涯学習課
		随意契約時の選定理由			
		高圧電気設備のPAS及び高圧ケーブルを設置してから20年が経過し、点検による指摘で老朽化による絶縁破壊が原因の大規模停電が懸念されるため。			
明和町B&G海洋センター屋内北側給水管漏水修繕	自 R3.3.8 ～ 至 R3.3.22	(有)浜野管工設備	館林市北成島町1815-11	1,485,000	生涯学習課
		随意契約時の選定理由			
		男女更衣室にあるシャワーとトイレで使用する上水道を送る鉄製配管が老朽化して、建物の基礎内で漏水しているため。漏水部分の特定が難しく、海洋センター利用者に不便をきたさないように外部配管にして緊急修繕を行うもの。			
令和2年度 明和入ヶ谷南工業団地造成事業に伴う土砂運搬工事	自 R2.4.3 ～ 至 R2.4.20	荒井建設(株)	明和町大佐貫687番地	2,860,000	明和町土地開発公社
		随意契約時の選定理由			
		造成工事着手の遅れに伴い、速やかな対応が必要となるため (明和町土地開発公社契約規程第2条第2項第2号才)			
令和2年度 明和入ヶ谷南工業団地造成事業 西区画造成工事	自 R2.9.4 ～ 至 R3.9.30	(有)司建設	明和町中谷100番地	89,760,000	明和町土地開発公社
		随意契約時の選定理由			
		現在施工中の区画内にある町道矢島大輪線のスケジュールを考慮すると、早急に工事発注することが必要になるため (明和町土地開発公社契約規程第2条第2項第2号才)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
令和2年度 明和入ヶ谷南工業団地造成事業 東部水道企業団送水管先行敷設工事	自 R3.3.31 ～ 至 R3.5.31	荒井建設(株)	明和町大佐貫687番地	5,170,000	明和町土地開発公社
		随意契約時の選定理由			
		分譲開始予定時期を考慮し、町道矢島大輪線が完成する前また造成工事着手前に管の布設を行う必要があるため (明和町土地開発公社契約規程第2条第2項第2号才)			
令和2年度 明和東部工業団地造成事業 斗合田稲荷塚古墳発掘調査報告書作成支援業務委託	自 R2.4.23 ～ 至 R2.12.28	藤村クレスト(株)	館林市近藤町178番地	6,468,000	明和町土地開発公社
		随意契約時の選定理由			
		事業区域内にある周知の遺跡は、文化財保護の観点から発掘調査と記録保存を行う必要があり、分譲予定時期を考慮し造成工事着手前までに業務を完了させる必要があるため (明和町土地開発公社契約規程第2条第2項第2号才)			
令和2年度 明和矢島地区造成事業 水道管布設替工事設計業務委託	自 R3.2.16 ～ 至 R3.8.31	(株)アイ・ディー・エー	高崎市倉賀野町4221番地13	9,350,000	明和町土地開発公社
		随意契約時の選定理由			
		本事業の造成スケジュールを考慮すると、早急に業務を実施する必要があるため。 (明和町土地開発公社契約規程第2条第2項第2号才)			
令和2年度 川俣駅周辺開発事業 物件補償調査業務委託	自 R2.4.14 ～ 至 R2.6.30	技研コンサル(株)	前橋市下小出町一丁目15番地3	3,960,000	明和町土地開発公社
		随意契約時の選定理由			
		本業務の依頼元である町から早期協議開始の指示を受けたことにより、早急に業務を実施する必要があるため (明和町土地開発公社契約規程第2条第2項第2号才)			
令和2年度 川俣駅東口整備事業 物件補償調査業務委託	自 R3.3.12 ～ 至 R3.3.31	技研コンサル(株)	前橋市下小出町一丁目15番地3	1,320,000	明和町土地開発公社
		随意契約時の選定理由			
		本業務の依頼元である町から早期協議開始の指示を受けたことにより、早急に業務を実施する必要があるため (明和町土地開発公社契約規程第2条第2項第2号才)			